

2024年度事業報告書 (摘要版)

自 2024年4月 1日
至 2025年3月31日

一般社団法人CRD協会

〒103-0013

東京都中央区日本橋人形町二丁目26番5号

TEL (03)6667-1750

FAX (03)6667-1755

目 次

I. 事業概要

1. 預金口座取引情報を活用した信用力評価モデル(名称:T-Forest)の導入推進	2
2. 子会社が取り組む国際支援事業のサポート	2
3. 会員向けサービス提供の強化を通じた利用度、満足度の向上	3
(1) データベースの充実	
(2) CRD モデルの 2024 年度定期検証	
(3) デフォルト予測精度が高い財務モデルの利用推進	4
(4) CRD 統合ツールの機能強化と導入推進	
(5) 内部格付制度の検証・再構築支援と CRD 財務モデルの導入推進	
(6) アパートローン・住宅ローン共同データベースサービスの推進	5
(7) 統計情報・データ分析・サンプルデータ提供サービス、レポート発信等	
(8) 共同データベースの精度向上	
(9) 研修サービス・各種セミナー開催	6
4. 新規会員の獲得や新規事業の開拓・展開	6
(1) 会員の状況	
(2) ESG 関連データ収集に向けた対応状況	
(3) 簡易財務モデル(CorpSL)の開発状況	
(4) 子会社が提供する McSS 商用版の新規マーケット開拓サポート	7
II. 業務運営体制等	7
1. 業務運営体制	
2. システムの管理状況	8
3. 子会社の事業活動状況	

I. 事業概要

当協会は国からの政策協力要請を受け 2001 年に発足した後、中小企業に対する資金供給の円滑化に貢献するとの目的を実現するために様々な事業を展開してきている。全国 51 の信用保証協会、政府系金融機関、約 100 の民間金融機関(大手銀行、地方銀行、第二地方銀行、信用金庫、信用組合、農業系金融機関等)などを会員とする多様性に富むユニークなデータベース機関であり、当協会のデータベースの価値や金融機関の重要な役割である中小企業の金融円滑化に貢献する金融インフラの必要性・重要性に賛同している会員で構成されている。2024 年度においては、会員との接点を増やし以下の業務運営方針の主要 4 項目に基づき、当協会として出来得るサポートを積極的に行った。

＜2024 年度業務運営方針＞

- (1) 預金口座取引情報を活用した信用力評価モデル(T-Forest)の導入推進
- (2) 子会社が取り組む国際支援事業のサポート
- (3) 会員向けサービス提供の強化を通じた利用度、満足度の向上
- (4) 新規会員の獲得や新規事業の開拓・展開

2024 年度の主な事業内容について、以下の通り報告する。

1. 預金口座取引情報を活用した信用力評価モデル(名称:T-Forest)の導入推進

当協会は 2018 年以降、りそな銀行との共同研究により、預金口座取引情報を活用して将来のデフォルトを高い精度で予測する信用力評価モデル(名称:T-Forest)を、法人用、個人事業主用、アパートローン用と順次開発してきた。2022 年度には、金融機関が保有する預金口座の取引履歴(摘要コード等)を複数カテゴリーに分ける従来の detail INPUT シリーズに加え、入金・出金に集約した simple INPUT シリーズ(法人用、個人事業主用、アパートローン用)をリリースした。

これまでに様々な機会を捉え、金融機関等に T-Forest を紹介しているが、2024 年度も T-Forest 法人用モデルの試験的運用から本格運用を開始した先や、2025 年 4 月から T-Forest アパートローン用モデルを導入する金融機関もあり、利用先が堅調に増えている。

また、一部の既導入先と預金スコアの有効な活用手法やスコア結果の要因分析等の共同研究を実施し、T-Forest の有効な運用ノウハウも蓄積してきており、今後も既導入先における安定稼働を図る。さらに、昨今、金融機関および信用保証協会等の支援機関において、コロナ融資後の企業業績のモニタリングの重要性が議論されており、中小企業庁や金融庁も強い関心を寄せている。その中で、多くの金融機関で導入実績のある T-Forest の有効性の認知度向上を図る取り組みは重要であり、引き続き新規先への導入を推進する。

2. 子会社が取り組む国際支援事業のサポート

アジア諸国を中心とした海外からの金融インフラ整備援助要請に対し、子会社(CRD ビジネスサポート株式会社)が行うデータベースの整備、スコアリングモデルの構築等について支援事業を推進している。特にフィリピンについては、2020 年 4 月に当協会と子会社との共同企業体として独立行政法人国際協力機構(JICA)の技術協力プロジェクト「フィリピン国

業信用リスクデータベース構築プロジェクト」を受託して以降、2024 年 5 月末まで、フィリピン中央銀行内に設置されたプロジェクト・インプリメンテーション・ユニットに対し、実作業を伴いながら、CRD 構築・運営の技術移転を行ってきた。その後フィリピンからの要請を受け、2024 年末に本プロジェクトの第二フェーズの開始が決定し、企画競争入札を経て、2025 年 2 月に前回同様共同企業体として JICA との契約を締結した。第二フェーズでは、持続的な CRD 運営を目指し、データベース、スコアリングモデルの精度維持、追加サービスの開発、運営主体の設置等を予定している。

3. 会員向けサービス提供の強化を通じた利用度、満足度の向上

(1) データベースの充実

CRD サービスが生み出す付加価値の源泉は会員から提供されるデータにある。

1995 年決算以降、2025 年 3 月末現在までのデータ蓄積状況は、債務者数：4,699 千件（決算書数：36,034 千件）、うちデフォルトデータは、債務者数：691 千件（決算書数：5,350 千件）となっている。これを法人、個人事業主別で見ると以下の通りであり、会員の協力により毎年度着実に増加している。

① 法人

債務者数	3,157 千件（ 決算書数 28,866 千件 ）
うちデフォルトデータ	473 千件（ 決算書数 4,239 千件 ）

② 個人事業主

債務者数	1,542 千件（ 決算書数 7,168 千件 ）
うちデフォルトデータ	218 千件（ 決算書数 1,111 千件 ）

(2) CRD モデルの 2024 年度定期検証

会員が当協会の提供するモデルを信頼して利用できるように、例年同様、モデルの定期検証に取り組んだ。2024 年度定期検証に関する CRD モデル第三者評価委員会（委員長＝吉野直行金融庁金融研究センター顧問）の評価結果は、次の通りである。

- ① CRD モデル 3 の期間 1 年 PD の AR 値は、2013 年～2019 年には概ね横ばいであったが、2020 年はやや低下した。2021 年はわずかではあるが上昇に転じており、参考値ながら 2022 年以降も同程度の水準で推移している。
- ② 法人の信用保険・保証料率算定に用いられている CRD モデル 3 の期間 3 年 PD について、保証協会データのみを用い、代位弁済のみをデフォルトと定義して、信用保険・保証料の料率区分により AR 値を見たところ、全期間で期間 3 年推計 PD としては総じて十分な水準を確保していたことから、現時点でモデルの品質に問題はない。
- ③ CRD モデル 3 の後継モデルの位置づけである CorpSG、金融機関用モデルの CorpSB の定期検証では、期間 1 年の AR 値に関し、初回の検証を実施した 2016 年度以来、8 年間にわたる検証の実施結果において、毎年、CRD モデル 3 に対する精度面における優位性が安定的に示されている。特に、規模の小さい先・業歴の短い先においては、精度の差が顕著である。加えて、モデルの扱いやすさの面でも優れており、CRD

モデル 3 を利用している会員については、新モデルへの切換えを検討することが望ましい。

- ④ 個人事業主モデルのうち、BS モデルが信用保険・保証料率の算定に用いられている CRD モデル 4 の検証結果では、AR 値は 2020 年にやや低下したが、2022 年には 2019 年以前の水準まで上昇した。2020 年～2021 年にかけての AR 値の低下は現時点では感染症拡大に伴う政策効果による一時的なものである可能性もあり、今後の精度の推移を注視する。また、推計 PD が実績 DF 率を大幅に上回る傾向が続いており、推計 PD 水準を用いる際には評価が厳しく機会損失となる可能性について注意が必要である。
- ⑤ CRD モデル 4 の後継モデルである PropS の AR 値については、2019 年以降に例年の水準よりやや低下したが、2021 年に上昇には転じ、2022 年もやや上昇した。CRD モデル 4 との比較では、推計 PD と実績 DF 率の一致性は常に優位であった。CRD モデル 4 を利用している会員は、時機を見て PropS への利用切替え検討を行うことが望ましい。

(3) デフォルト予測精度が高い財務モデルの利用推進

「CorpSG・CorpSB(法人モデル)」、「PropS(個人事業主モデル)」については、CRD モデル第三者評価委員会においても、CRD モデル 3 および CRD モデル 4 からの切換えが推奨されており、会員に対して検証結果の情報提供を継続しながら、導入に向けた働きかけを行った。

(4) CRD 統合ツールの機能強化と導入推進

本ツールは、①CRD モデルによるスコアリング機能、②中小企業経営診断システム(McSS)、③粉飾決算の典型的なパターンによく使われる複数の財務指標で異常値を判定する CRD アラートをセットにし、CRD の主要サービスをワンストップで利用できる高い利便性と業務効率化を実現したものである。CRD セミナーでは CRD アラートを中心に本ツールの有用性についてプロモーションを実施。多数の会員から本ツール利用に関する問合せがあり、データ連携や帳票出力等の操作説明、最新バージョンへの切替、ライセンス更新対応等のサポートを実施した。

(5) 内部格付制度の検証・再構築支援と CRD 財務モデルの導入推進

毎年、複数の金融機関会員から内部格付制度の品質検証の依頼があり、会員の債務者格付と CRD モデル評価をベンチマークとした比較検証を行っているが、2024 年度も多くの会員向けに格付検証サービスを提供した。加えて他社モデルから CRD モデルに格付エンジンを変更する会員向けに CRD モデルでの精度検証や閾値設定等の導入サポートにも対応した。

また自機関ポートフォリオの信用リスク量把握についても、毎年恒常的に依頼があり、業種相関パラメータを搭載した C.R.I.S.P(信用リスク計量化システム)による信用リスク量の計

測・簡易分析サービスを提供した。

(6)アパートローン・住宅ローン共同データベースサービスの推進

① アパートローン共同データサービス

本サービスは、2024 年度にサービス開始 10 周年を迎え、データベース構築とアパートローン債権管理をサポートするツール「DaSCORE-APL」を活用しながら活動を進めている。

2024 年度には、構築した共同データベースの分析結果の還元や、共同データベースと各会員データとの比較分析レポートの還元等を行い、参加会員からも好評を得た。2025 年 3 月末現在、本サービスの利用を念頭に新規入会を検討している金融機関もある。今後も、引き続き参加会員を増やし、充実した共同データベースからの有益な情報発信を継続して進めていく方針である。

② 住宅ローン共同データサービス

当協会では、株式会社クレジット・プライシング・コーポレーション(CPC)との提携の下に、必要となるデータを収集して住宅ローン共同データベースを構築するとともに、これに基づきデフォルト率推計やプリペイメント(期限前償還)率推計のできる標準モデルを開発し、統計情報等のサービスを提供している。

2024 年度においては、共同データベース参加会員向けのワークショップを開催(2025 年 3 月)し、併せて個別会員向けの説明会等を通じた会員向けサービスを継続した。今後も共同データベースの分析を通じて各種情報提供を継続しつつ、更なる会員サービスの向上に努めていく方針である。

(7)統計情報・データ分析・サンプルデータ提供サービス、レポート発信等

会員が必要とする業種別、地域別、規模別等セグメントでの各種財務指標の平均値や中央値、デフォルト率データなどのオプション統計情報を多数の会員から依頼を受け、迅速に提供した。加えて、経営支援先のロカベン 6 指標データの提供や、昨年度に引き続き中小企業庁から要請があったコロナ影響度調査や政策効果検証に関するデータ分析、報告書作成にも対応した。

また内部格付制度・与信関連商品の維持、定期検証、各種分析ニーズに対してサンプルデータの提供も実施している。

(8)共同データベースの精度向上

統計情報や各種分析データの源泉である CRD の共同データベースについては、従前より各会員からの提供データに係るチェック結果を情報還元し、その精度や品質を確保するための取り組みを継続している。2024 年度には、関連する新たな情報リストを各会員別に還元する取り組みを開始し、共同データベースの更なる精度及び品質の向上のための取り組みに努めた。

(9)研修サービス・各種セミナー開催

① 研修サービス

当協会では、会員の要望に合わせて、当協会職員を講師として派遣し、会員内部での研修開催をサポートしている。CRD モデルの理解や McSS 活用による取引先とのコミュニケーション強化、若手職員の財務分析能力の向上に対する会員ニーズが多く「CRD モデル研修」「McSS 活用研修」「CRD アラート研修」「財務分析基礎研修」等のテーマ研修を多くの会員向けに開催し好評を頂いた。

② CRD セミナー

信用リスク管理や CRD サービスの活用を中心としたプログラムをハイブリット方式（オンライン参加・来会併用）で開催した。

③ エグゼクティブセミナー

会員の役員・部長クラスの方を対象としたエグゼクティブセミナーでは、例年、外部有識者の方を講師としてお迎えし、広く金融経済情勢等に関するご講話を頂いている。2024 年度もオンライン形式による WEB セミナーを開催した。

4. 新規会員の獲得や新規事業の開拓・展開

(1)会員の状況

金融機関を取り巻く経営環境は引き続き厳しく、CRD サービスに興味を示し継続的に情報提供、各種提案を実施してきた複数機関の新規入会もあり、会員数はほぼ横ばいとなっている。既存の金融機関に止まることなく、幅広く中小企業への信用業務、保証業務を行っている先に当協会のサービス内容を積極的に PR し、新規会員の獲得に全力で取り組んでおり、2024 年度も多くの非会員の金融機関、ノンバンク、一般事業法人と面談を行った。また金融メディアへの記事掲載や HP 等で CRD サービスの認知度向上を図り、インバウンドでの問い合わせにもつながっている。今後も様々な工夫を凝らしながら新規先獲得に努めていく方針である。

(2)ESG 関連データ収集に向けた対応状況

ESG 関連非財務データの活用について、2024 年度は複数の金融機関との意見交換を進めた。意見交換を行った金融機関では、特に ESG 推進部署において、ESG 関連非財務データと企業業績の関係性分析の必要性が認識されていた。また、財務及びデフォルト情報を過去から蓄積している当協会のような既存のデータベース機関が、ESG 関連非財務データを収集することの社会的な合理性についても理解が進んでいた。当協会は今後も、複数金融機関での共同研究の枠組みの構築を通して、ESG 関連非財務データの活用・蓄積に向けた検討を模索する方針である。

(3)簡易財務モデル(CorpSL)の開発状況

2023 年度より開発を進めてきた新モデルとして、DF 予測精度は CorpSG・CorpSB、モデル 3 に劣後するものの財務データ入力負担を大幅に軽減する簡易モデルを、2025 年度

の早い時期に会費内サービスとしてリリースする。その後、利用ニーズの見込まれる新規先についても、サービス提供方法の検討を進め、収益への貢献を図る方針である。

(4) 子会社が提供する McSS 商用版の新規マーケット開拓サポート

子会社でサービス提供している McSS 商用版について、メインユーザーである士業（公認会計士、税理士、士業）の他、中小企業の経営支援ツールとして活用ニーズのある事業者などを対象に、子会社が行う潜在ユーザーのさらなる掘り起こしや新たなマーケット開拓へのサポートを行った。

II. 業務運営体制等

1. 業務運営体制

以下の点を重視した運営に努めている。

(1) 人材の確保

限られた人員の下で、会員ニーズの多様化、高度化、深化に対応するため、外部機関セミナーの受講やきめ細かい OJT の実施により、信用リスク管理や統計データ分析等に係るスタッフの能力向上を図るとともに、モチベーションアップを意図した賃上げを実施し、組織力の底上げを図っている。

(2) コンプライアンスの徹底

「内部統制に関する基本方針」や「CRD サービス提供契約」等組織運営に関する基本文書の理解と「就業規則」や「行動規範」に定める基本動作の実践により、その徹底を図っている。

(3) 情報資産の適切な管理

「CRD 情報資産」については、組織的・体系的な情報セキュリティ管理に遺漏なきよう、2019 年度から国際規格である「情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS)」(ISO27001) に基づく運用を行っている。

2024 年度は認証登録機関である(一財)日本品質保証機構(JQA)による定期審査を9月に受け、適用規格に適合しており適切に運用されているとの評価を得た。なお、当規格は旧適用規格(ISO/IEC 27001:2013)から、新適用規格(ISO/IEC 27001:2022)に移行しており、移行審査も問題なく完了している。

(4) 厳格な個人情報保護

個人情報については、「CRD 個人情報保護のための取扱方針」に則り、従前より「個人情報」に該当する情報の厳格な取扱いを徹底している。

2. システムの管理状況

(1) CRD センターシステムの運用・管理

CRD センターシステムについては、2024 年度を通じて、重大なシステム障害は発生せず、安定的な運用が続いている。

(2) CRD 統合ツールのバージョンアップ

2024 年 6 月に、CRD 統合ツール(McSS および CRD アラート)比較統計用データを更新するための「搭載データ更新ツール」を提供開始した。

3. 子会社の事業活動状況

当協会が保有する財務統計情報等をより幅広く利用できるように事業を進めてほしい、との国からの政策協力要請を受けて、2016 年 7 月 1 日に当協会 100%出資の子会社「CRD ビジネスサポート株式会社」を設立した。会員向けサービス提供や当協会が直接担当する必要がある事業については、親会社である当協会が行い、それ以外の新たなサービス提供事業については原則として子会社で行う方針で業務運営に当たっている。

この方針に基づき、現在子会社では、①アジア諸国を中心とした金融インフラ整備支援の国際展開、②中小企業経営診断システム(McSS)の士業(中小企業診断士、税理士、公認会計士等)向け有償販売、③中小企業基盤整備機構が運営する「経営自己診断システム」への搭載基準値データの提供などに取り組んでいる。

このうち、①の国際案件では、特にフィリピンにおける CRD 構築プロジェクトの推進に努めた結果、2020 年 4 月に子会社との共同で受託した JICA による技術協力プロジェクトに関して、2024 年末に本プロジェクトの第二フェーズの開始が決定し、企画競争入札を経て、2025 年 2 月に JICA と約 2 年の契約を締結した。